

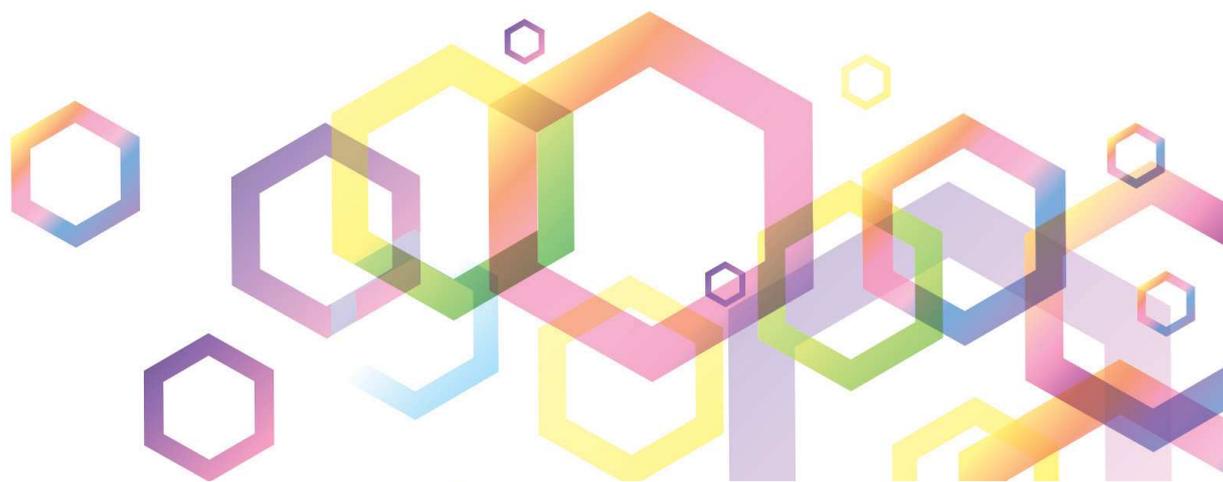


部門別計画

都市像 2

未来に輝き

世界にはばたく こどものまち





都市像2 未来に輝き 世界にはばたく こどものまち												基本構想		
基本方向3 主体的な活動と こどもの世界を創出する			基本方向2 個性や可能性を發揮する 教育を推進する				基本方向1 健やかな育ちと 子育てを支援する							
2302	2301	2205	2204	2203	2202	2201	2105	2104	2103	2102	2101			
青少年の健全育成を支える環境づくりを促進する	こどもの声を活かしたまちづくりと こども文化の振興をすすめる	楽しく学べる教育環境を整備する	家庭・地域と連携した学校づくりを推進する	個に応じた支援体制を充実する	生きる力を育む教育を推進する	こどもの発達や学びの連続性をふまえた 幼稚園教育を推進する	地域においてこどもの居場所づくりを推進する	質の高い保育を提供して待機児童を解消する	母子の健康とこどもの健やかな発達を支援する	子育て家庭の養育力の向上と地域における 子育てを支援する	こどもの最善の利益を基本にまちづくりを推進する			
③体験活動の充実と地域活動の促進	①青少年の健全育成を推進する社会環境づくり ②青少年への相談・支援の充実	①学校教育施設の整備 ②学校図書館の充実 ③学校給食の充実 ④学校規模の適正化	①地域とともにある学校づくりの推進 ②安全管理体制の充実	①生徒指導と教育相談の充実 ②特別支援教育の充実 ③外国籍等の児童生徒への支援	⑥教員の資質向上と教育プログラムの充実	④私立幼稚園との連携	①市立幼稚園の充実 ②保育所・幼稚園・小学校の連携の強化 ③特別支援教育の充実	③放課後子ども教室の推進	①児童館等の整備・運営 ②放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の充実	④認可外保育施設への支援	①質の高い保育サービスの提供 ②待機児童の解消 ③拠点保育所の充実	①母子保健の推進 ②妊婦および乳幼児の健康促進 ③こども医療費助成の充実	①子育て家庭の養育力の向上支援 ②ひとり親家庭の生活支援 ③地域における子育て支援	①こどものまちづくりの推進 ②要保護児童対策の強化 ③発達の気になる子の支援の充実

後期基本計画

基本構想

都市像 **2** 未来に輝き 世界にはばたく こどものまち

基本方向 **1** 健やかな育ちと子育てを支援する

施策 **01** こどもの最善の利益を基本にまちづくりを推進する

▼ 施策の方向

1. こどものまちづくりの推進

こどもの最善の利益を確保し、こどもたちが夢に向かって元気にたくましく育つ環境づくりをすすめるため、子ども・子育て支援制度や子どもの貧困対策など国や県の動向をふまえつつ、「沖縄市こどものまち推進アクションプログラム」や「沖縄市子ども・子育て支援事業計画」等にもとづき、こども施策を総合的に推進する。



2. 要保護児童対策の強化

児童虐待や非行などの要保護児童の早期発見をはじめ、適切な保護や支援、防止につなげるために、沖縄市要保護児童対策地域協議会^{注1}など関係機関のネットワークを強化するとともに、相談窓口の充実および意識啓発の高揚を図る。

3. 発達の気になる子^{注2}の支援の充実

発達の遅れが気になる乳幼児や児童生徒等に対し、適切な支援を切れ目なく継続的におこなっていくため、こどもの発達支援に関する関係機関等との連携により支援体制の充実を図る。

【施策の目標値】

指 標	現状値 [H26]	目標値 [H32]	説 明
講演会等参加者数	68 人	200 人	児童虐待防止普及啓発事業（講演会等）参加者数
児童虐待防止パネル展来場者数	493 人	500 人	

【関連する部門別計画や指針など】

- ・ 沖縄市子ども・子育て支援事業計画（平成27～31年度）
- ・ 沖縄市こどものまち推進アクションプログラム（平成28～32年度）

【主な事業や取り組み】

- ・ こどものまち推進事業
- ・ 要保護児童対策強化事業
- ・ 育児支援家庭訪問事業
- ・ 家庭児童相談

▼ 現状と課題

こどものまちづくりの推進

本市は、平成20(2008)年4月30日、こどもたちが夢に向かって元気にたくましく育つ環境づくりを目的として「こどものまち宣言」をおこなうとともに、「沖縄市こどものまち推進アクションプログラム」を策定し、児童、福祉、教育、こども文化などのこどもに関連する重点事業等を位置づけ、こどものまちの推進を図っている。

国においては、平成27(2015)年度より必要とするすべての子育て家庭が、教育・保育、子育て支援のサービスが利用できるよう、子育て支援の量と質を確保していくための「子ども・子育て支援新制度」がスタートし、また、次代を担うこどもたちの育成のための「次世代育成支援対策推進法」の期限が平成37(2025)年に延長されるなど、社会が一体となった子育て支援がすすめられている。

本市においては、「沖縄市子ども・子育て支援事業計画」にもとづき、地域子ども・子育て支援事業など、子育て支援に関するさまざまな事業の実施により、多様化する子育てニーズの対応に向け取り組んでいる。

近年、こどもの貧困が深刻化しており、国は平成25(2013)年に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を公布、平成26(2014)年には「子どもの貧困対策に関する大綱」を策定し、対策に取り組んでいる。県においては、平成27(2015)年にこどもの貧困対策に関する検討や、調査・分析をおこなっているところである。

困難を抱えるこどもの背景などは、経済的困窮をはじめ、保護者の養育力不足、虐待、障がい、不登校などの要因が複合的に関係しているケースが見受けられることから、今後は、貧困の状況にあるこどもや家庭に対し、関係機関等がそれぞれの役割を担いながら、連携・協働できる体制づくりが求められる。

用語の解説

◆注1 沖縄市要保護児童対策地域協議会

虐待を受けている児童をはじめとする要保護児童を早期に発見し、適切な保護を図るために、必要な情報の交換や適切な支援をおこなう協議の場。

◆注2 気になる子

保育現場や乳幼児健診等において、行動、言葉、生活、コミュニケーション、協調運動などの面について、保育や教育に何らかの配慮を要する乳幼児や児童。

要保護児童対策の強化

全国の児童相談所が対応する児童虐待の件数は、年々増加傾向にあり、虐待に関する事件事故が後を絶たない状況にある。

本市では、平成25(2013)年に沖縄市要保護児童対策地域協議会を設置し、児童相談所等関係機関との連携や相談体制を充実するなど、複雑な課題を抱える要保護児童等の支援に取り組んできた。

今後は、児童虐待の早期発見・早期対応のため、相談体制の充実を図るとともに、沖縄市要保護児童対策地域協議会をとおり、こどもの権利擁護、虐待する保護者への指導、家族関係の修復支援などを効果的・効率的に実施するため、関係機関との支援体制の強化を図っていく必要がある。

発達のご案内になる子の支援の充実

発達のご案内になる子については、早期発見・早期対応・早期支援を必要とすることから、乳幼児期における親子教室をはじめ、療育支援事業「きらきら」や児童発達支援事業所「つくし園」において親子の愛着形成、コミュニケーション能力の発達、こどもとの関わりや育ちに関する理解などを促し、発達段階を考慮した丁寧な保育をおこなってきた。今後はこれらの取り組みに加え、早期の発達支援（療育）に向け、関係団体等との連携強化を図りながら保護者へ寄り添い、切れ目のない支援に取り組む必要がある。

参考

○児童虐待防止講演会等実施状況

平成26年度「理解からスタートする支援～子供の心と性について～」(参加人数：68人)

平成25年度「コモンセンスペアレンティング～ほめて育てる効果的なしつけ」(参加人数：76人)

平成24年度「食育と子どもの成長」(参加人数：71人)

基本構想

都市像 **2** 未来に輝き 世界にはばたく こどものまち

基本方向 **1** 健やかな育ちと子育てを支援する

施策 02 子育て家庭の養育力の向上と地域における子育てを支援する

▼ 施策の方向

1. 子育て家庭の養育力の向上支援

子育て家庭への訪問による相談・支援や、家庭教育の知識向上を図る講座の開催などにより育児不安の解消を図るとともに、児童手当等の支給による経済的負担の軽減など、子育て支援の充実に取り組む。

2. ひとり親家庭の生活支援

児童扶養手当等の給付をはじめ、資格取得等の就労支援や沖縄市母子生活支援施設等における自立支援に取り組み、ひとり親家庭の生活の安定と社会的自立を促進する。

3. 地域における子育て支援

地域子育て支援センターやファミリー・サポート・センター^{注1}など、地域における子育て支援の充実により、子育ての不安や孤立感の軽減を図り、子育てしやすい環境づくりを推進する。



【施策の目標値】

指 標	現状値 [H26]	目標値 [H32]	説 明
ファミリー・サポート・センター利用延件数	9,401 件	10,000 件	まかせて会員、おねがい会員、どちらも会員の利用件数の合計
地域子育て支援センター利用延人数	23,420 人	26,600 人	3ヶ所の合計
つどいの広場利用延人数	13,104 人	14,000 人	3ヶ所の合計
プログラム策定件数および資格取得講座受講者数	58 人	68 人	プログラム策定、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練給付金受給者数の合計

【関連する部門別計画や指針など】

- ・ 沖縄市子ども・子育て支援事業計画 (平成27～31年度)

【主な事業や取り組み】

- ・ 児童手当・児童扶養手当
- ・ ブックスタート事業
- ・ 母子生活支援施設運営
- ・ ファミリー・サポート・センター事業
- ・ つどいの広場事業
- ・ 地域子育て支援センター事業
- ・ 市立学校給食費支援事業
- ・ 母子および父子家庭等医療費助成

参 考

○ファミリー・サポート・センター利用状況



▼ 現状と課題

子育て家庭の養育力の向上支援

全国的な核家族化の進行、地域のつながりの希薄化など、こどもや子育て家庭を取り巻く環境は年々変化し、安心してこどもを育てる環境への不安や負担感などが懸念される中、本市においては、沖縄市子ども・子育て支援事業計画にもとづき、国・県と連携した施策を展開するとともに、子育て広場の開設や幼児父母学級など地域における子育て家庭への支援を実施し、子育てに関する学習機会や交流の場の創出に努めてきた。

今後も、子育て・親育ちのための講座等の充実により、子育て家庭の養育力の向上を図るとともに、学校給食費の助成により多子世帯への経済的負担を軽減し、子育て支援に取り組む必要がある。

ひとり親家庭の生活支援

沖縄市母子生活支援施設（レインボーハイツ）において、母子の自立や生活支援等に取り組んでいるが、母子生活支援施設運営指針に沿った支援の質の確保と向上をさらにめざしていく必要がある。

また、本市のひとり親家庭は年々増加傾向にあることから、児童扶養手当や母子および父子家庭等医療費助成など、経済的な支援による負担の軽減および資格取得を含めた就労支援策を充実させるなど、個々の状況やニーズに応じた支援により、生活の安定を図っていくことが必要である。

地域における子育て支援

本市では、育児不安を緩和するため、子育て支援の中核を担う「地域子育て支援センター」や「つどいの広場」等において、親子の遊びの場や子育てに関する情報提供、子育て相談、親育ちにかかる講座の実施、保護者同士の交流づくりに取り組んできた。

今後は、地域子育て支援センターやファミリー・サポート・センターの周知および機能強化をはじめ、子育てに関する相談窓口や情報提供の充実を図るとともに、地域ぐるみによる子育て支援に対する機運の高揚など、安心してこどもを育てる環境づくりが求められている。



用語の解説

- ◆注1 ファミリー・サポート・センター会員
 まかせて会員：育児の支援をおこないたい会員
 おねがい会員：育児の援助を受けたい会員
 どっちも会員：両方を希望する会員

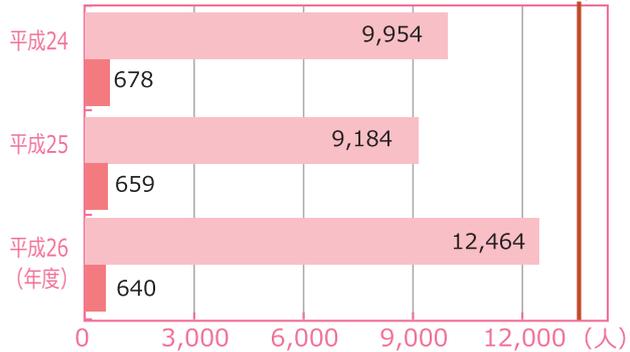
○地域子育て支援センター利用状況

※あけぼの子育て支援センター、たんぼほ広場、ゆんたく広場の合計



○つどいの広場利用状況

■親子遊び（高原、泡瀬、中の町）延人数
 ■子育て講座（高原、泡瀬、中の町）延人数 目標値/14,000



都市像 **2** 未来に輝き 世界にはばたく こどものまち基本方向 **1** 健やかな育ちと子育てを支援する

施策 03 母子の健康と こどもの健やかな発達を支援する

▼ 施策の方向

1. 母子保健の推進

妊産婦、新生児、乳幼児等に関する保健指導や訪問指導および妊産婦や乳幼児の健康診査などを実施し、母性と乳幼児の健康の保持・増進に取り組むとともに、母子保健推進員等と連携し、母子保健に関する知識の普及啓発を図る。



2. 妊婦および乳幼児の健康促進

妊婦の健康診査の実施により妊婦と胎児の健康状態を的確に把握し、妊婦が健やかな妊娠期と安心して出産が迎えられるよう取り組むとともに、乳幼児の健康診査により発育・発達の的確な把握はもとより、疾病の早期発見・予防、発育・発達の気になる子への支援など、妊婦および乳幼児の健康の保持を促進する。

3. こども医療費助成の充実

こども医療費助成の対象年齢を段階的に引き上げ、こどもの健やかな成長と健康増進を支援するとともに、子育て世帯の医療費負担の軽減を図る。

【施策の目標値】

指 標	現状値 [H26]	目標値 [H32]	説 明
乳幼児健診受診率	85.2%	90%	乳児・1歳6か月児・3歳児健診受診率
こんにちは赤ちゃん事業訪問実施率	80.0%	90%	訪問して面談等が実施できた件数の割合

【関連する部門別計画や指針など】

- ・ 沖縄市子ども・子育て支援事業計画（平成27～31年度）
- ・ ヘルシーおきなわシティ 21（平成26～30年度）
- ・ 第2次沖縄市食育推進計画（平成26～30年度）

【主な事業や取り組み】

- ・ 母子保健事業
- ・ 乳幼児健診事業
- ・ こんにちは赤ちゃん事業
- ・ こども医療費助成事業

▼ 現状と課題

母子保健の推進

国においては「健やか親子21（第2次）」を策定し、「すべての子どもが健やかに育つ社会」のため、妊産婦・乳幼児への保健対策をはじめ、子どもの成長を見守る地域づくり、育てにくさを感じる親に寄り添う支援、妊娠期からの児童虐待防止などの対策をすすめている。

本市においては、保健師や助産師による家庭訪問や教室等において、妊娠・出産・育児に関する相談や支援をおこなっているが、核家族化の進展などによる家庭の養育力の低下に加え、経済の低迷に伴う生活不安の増大など、母子保健を取り巻く環境は厳しい状況にあることから、保護者への育児支援を含めた保健相談業務のさらなる強化および子育てに関する知識の普及に取り組むとともに、よりよい妊娠・出産・育児ができるよう、個々の状況に応じた相談や健康支援を推進する必要がある。

妊婦および乳幼児の健康促進

両親ともに育児に関する知識・経験が乏しく、周囲の支援を受けることも困難な家庭もあることから、子育ての孤立化を防ぐため、乳児家庭の全戸訪問事業を実施しているが、訪問実施率は80.0%（平成26(2014)年度）となっており、訪問拒否や不在の続く家庭への支援が課題となっている。

また、乳幼児健康診査や歯科健診など、乳幼児に対する各種健診において疾病の早期発見に取り組むとともに、安心して出産が迎えられるよう妊婦健康診査の受診勧奨や妊娠中の正しい健康管理、産後うつ等のメンタル面への対処など、母子の健康に対する支援を推進する必要がある。

こども医療費助成の充実

こども医療費助成については、就学前までの通院や中学校卒業までの入院にかかる医療費の助成をおこなってきた。

今後も、通院助成の対象年齢を引き上げるなど、助成制度の拡充により、子育て世帯の経済的な負担を軽減し、安心して医療が受けられるよう取り組む必要がある。

はじめに

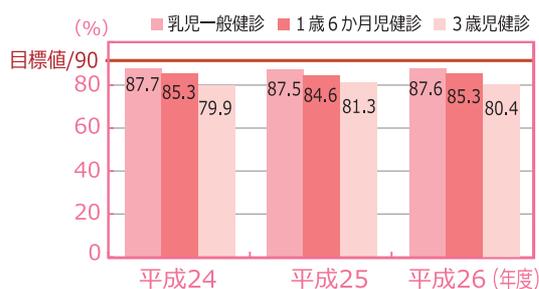
基本構想

後期基本計画

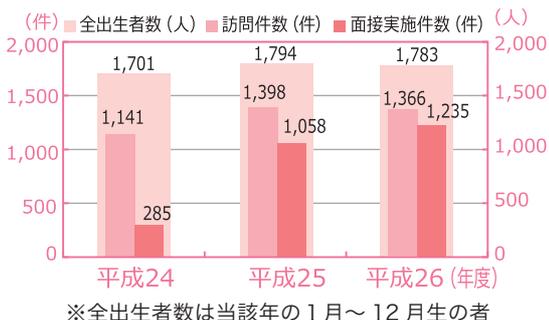
資料編

参考

○乳幼児健診受診率



○こんにちは赤ちゃん事業訪問実績



基本構想

都市像 **2** 未来に輝き 世界にはばたく こどものまち

基本方向 **1** 健やかな育ちと子育てを支援する

施策 04 質の高い保育を提供して待機児童を解消する

▼ 施策の方向

1. 質の高い保育サービスの提供

保育ニーズをふまえ、小規模保育など多様な保育サービスの提供体制を確保するとともに、保育士確保の促進および発達支援保育や学びの連続性が図られる質の高い教育・保育の提供に取り組む。

2. 待機児童^{注1}の解消

保育ニーズをふまえ、認可外保育施設^{注2}の認可化移行および認可保育所の分園設置等による定員の拡充を促進し、待機児童の解消に取り組む。

3. 拠点保育所の充実

市保育所を拠点保育所と位置づけ、地域型保育を実施する保育所等との連携および地域における子育て支援など、地域の保育ニーズに対応した質の高い保育サービスの充実を図る。

4. 認可外保育施設への支援

認可外保育施設に入所する児童の健全な発育と安全が確保されるよう、認可外保育施設に対する運営費等の支援および職員の資質向上の促進など、認可外保育施設の保育環境の充実を図る。



【施策の目標値】

指 標	現状値 [H26]	目標値 [H32]	説 明
入所待機児童数	306 人	0 人	
保育所入所定員数	3,240 人	5,101 人	

【関連する部門別計画や指針など】

- ・ 沖縄市子ども・子育て支援事業計画（平成27～31年度）
- ・ 沖縄市こどものまち推進アクションプログラム（平成28～32年度）
- ・ 沖縄市待機児童解消プラン（平成27～29年度）
- ・ 第4次沖縄市障がい者計画（平成27～32年度）

【主な事業や取り組み】

- ・ 利用者支援事業
- ・ 発達支援保育事業
- ・ 私立保育所施設整備事業
- ・ 認可外保育施設認可化移行支援事業
- ・ 保育充実推進事業
- ・ 市保育所施設等整備事業
- ・ 認可外保育施設児童支援費補助金

▼ 現状と課題

質の高い保育サービスの提供

「沖縄市子ども・子育て支援事業計画」にもとづき、就学前の児童数や保育ニーズの動向をふまえ、良質な保育の提供に取り組むとともに、保育所の整備に伴い、保育士の確保が喫緊の課題となっており、保育士の処遇改善や負担軽減に資する取り組みが求められている。

子ども・子育て支援制度の施行により、多様な保育サービスの拡充が見込まれており、保護者のニーズに即した保育サービスとのマッチングをおこなうため、関連情報の提供・相談等の充実を図る必要がある。

病児保育については、現在、1か所において実施しているが、実施箇所数の拡充の検討が必要となっている。

待機児童の解消

本市においては、認可外保育施設の認可化移行による保育所の創設、認可保育所の定員増を伴う建替え、また、私立保育園の大規模修繕および定員の見直し等による定員増など、待機児童の解消に向け取り組んできた。しかしながら、待機児童数以上の保育所整備

を図っているものの潜在的な待機児童が多数存在し、待機児童が解消されない要因の一つとなっており、保育所入所を希望する児童は年々増加傾向にある。今後は、認可保育所の定員増や認可外保育施設等の認可化を図り、潜在的な待機児童の動向に注視しながら待機児童の解消を推進する必要がある。

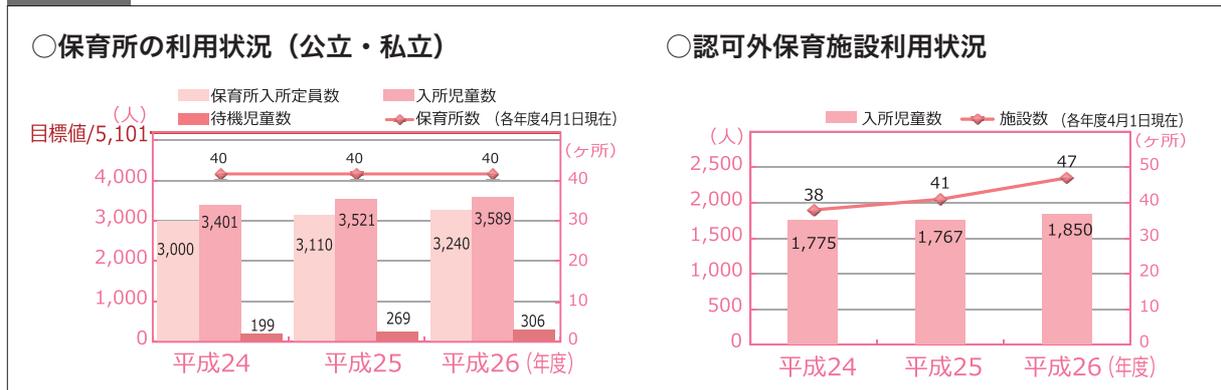
拠点保育所の充実

市立保育所においては、土曜午後保育や延長保育の実施、地域における子育て支援などに取り組んできたが、多様化する保育ニーズへの対応が求められており、子育て相談員の配置や発達気になる子^{注3}の受入れ体制の充実など、地域の拠点保育所としての役割を担っていく必要がある。

認可外保育施設への支援

本市においては、認可保育所の数が足りずに認可外保育所への入所を余儀なくされている、保育を必要とする児童が多く存在することから、認可外保育施設の保育環境の向上を図る必要がある。

参 考



用語の解説

- ◆注1 待機児童
保育所入所申込をし、入所要件を満たしているにもかかわらず、保育所の不足等の理由で入所を待機している児童。
- ◆注2 認可外保育施設
児童福祉法にもとづく都道府県知事の認可を受けていない保育施設。
- ◆注3 気になる子
保育現場や乳幼児健診等において、行動、言葉、生活、コミュニケーション、協調運動などの面について、保育や教育に何らかの配慮を要する乳幼児や児童。

基本構想

都市像 **2** 未来に輝き 世界にはばたく こどものまち

基本方向 **1** 健やかな育ちと子育てを支援する

施策 05 地域においてこどもの居場所づくりを推進する

▼ 施策の方向

1. 児童館^{注1}等の整備・運営

児童の遊びや生活の援助と地域における子育て支援をおこない、こどもが心身ともに健やかに育つよう、(仮称)宮里中学校区児童館の建設および未整備中学校区への計画的な児童館の整備に取り組むとともに、地域との連携による出前児童館^{注2}等を実施する。

2. 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)^{注3}の充実

児童の安全・安心な居場所を確保するため、地域の実情をふまえた小学校区ごとの公設放課後児童クラブの設置に取り組むとともに、民設放課後児童クラブへの支援の充実を図る。

また、放課後児童クラブを利用する保護者の経済的負担軽減を図る。

3. 放課後子ども教室の推進

学校や地域等との連携のもと、教育活動推進員や教育活動サポーターを担うボランティアの確保と各種体験活動の充実を図るとともに、全ての児童が放課後を安全・安心に過ごせるよう、放課後子ども教室の拡充に取り組む。



【施策の目標値】

指 標	現状値 [H26]	目標値 [H32]	説 明
児童館の設置数	3 か所	4 か所	児童館等の整備
公設放課後児童クラブの設置数	2 か所	8 か所	公設放課後児童クラブの整備

【関連する部門別計画や指針など】

- ・ 沖縄市こどものまち推進アクションプログラム (平成28～32年度)
- ・ 沖縄市子ども・子育て支援事業計画 (平成27～31年度)
- ・ 沖縄市児童館整備計画 (平成25年度)
- ・ (仮称) 沖縄市放課後児童健全育成事業整備計画 (平成27年度)

【主な事業や取り組み】

- ・ 児童館整備事業
- ・ 放課後児童健全育成事業
- ・ 放課後子ども教室推進事業

▼ 現状と課題

児童館等の整備・運営

本市においては、放課後等のこどもたちの居場所づくりや健全育成の場などの充実が求められていることから、中学校区ごとに児童館の設置をめざすこととしている。平成25(2013)年度に策定した「沖縄市児童館整備計画」をふまえ、宮里中学校区への児童館の建設や未整備中学校区への計画的な整備に向け取り組むとともに、児童館の未整備地域を中心に、自治会などの地域との連携による出前児童館等を実施している。

すべてのこどもが、安全・安心に過ごすことのできる居場所づくりの充実を図ることが必要である。

放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)の充実

保育所を利用していた共働き家庭等の児童が、小学校就学後も、放課後等に安全・安心に過ごすことのできる居場所づくりが課題となっていることから、放課後児童クラブの利用ニーズに対応するため、公設放課後児童クラブ設置の計画的な取り組みや民設放課後児童クラブの設置促進等、十分な提供体制の確保が必要である。また、発達の気になる児童

や支援を必要とする児童について、心理士の巡回相談や職員対象の研修等の継続実施など民設放課後児童クラブへの支援の充実が求められている。さらに放課後児童クラブを利用する保護者の負担軽減を図る必要がある。

放課後子ども教室の推進

放課後子ども教室は、平成20(2008)年度に7校11教室でスタートし、平成24(2012)年度からは市内全小学校16校で開催することができ、登録児童数や実施回数は毎年増加している。

国は、平成26(2014)年7月に「放課後子ども総合プラン」を策定し、平成31(2019)年度末までにすべての小学校区において、学校施設を徹底的に活用し、放課後児童クラブおよび放課後子ども教室を一体的または連携して実施することをめざしている。

本市においても、平成31(2019)年度末までに、学校施設内における一体的または連携による放課後児童クラブと放課後子ども教室の実施に向けて、学校やコーディネーター、地域ボランティア等との連携により取り組んでいく必要がある。

参 考

○出前児童館の実施状況

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
実施箇所数	6カ所	8カ所	10カ所
年間延べ開催回数	292回	383回	454回
年間延べ参加児童数	3,324人	4,663人	6,339人



用語の解説

◆注1 児童館

児童福祉法に基づく児童厚生施設で、0歳から18歳までの児童に健全な遊びを与えてその健康を増進し、または情操を豊かにすることを目的とした施設。

◆注2 出前児童館

地域のこどもたちの遊び活動の受け皿づくりとして、身近な自治会等を拠点として児童館的要素を展開する活動。

◆注3 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業。

都市像 **2** 未来に輝き 世界にはばたく こどものまち

基本方向 **2** 個性や可能性を発揮する教育を推進する

施策 01 こどもの発達や学びの連続性をふまえた幼稚園教育を推進する

▼ 施策の方向

1. 市立幼稚園の充実

遊びをとおして幼児の健康な心と体の基礎を形成し、豊かな人間性や社会性を総合的に育み、幼児期の生活や発達、学びの連続性をふまえた複数年教育の実施および食育に資する給食の導入を拡充するとともに、教員の資質向上に向けた研修等を実施する。

2. 保育所・幼稚園・小学校の連携の強化

幼児教育から小学校教育へ円滑に移行できるよう、市立幼稚園を幼児教育の拠点施設として位置づけ、幼児と児童の交流および保育士や教員の研修をおこなうなど、保育所や小学校との連携を強化する。

3. 特別支援教育^{注1}の充実

特別な支援が必要な幼児一人ひとりの発達や実態を把握し、障がいの有無にかかわらず、集団生活をとおして共に学ぶことができるようインクルーシブ教育^{注2}を推進するとともに、保護者の養育等に関する不安の解消等を図る。

4. 私立幼稚園との連携

すべての幼児に質の高い幼稚園教育を提供するため、私立幼稚園への通園に係る負担の軽減を図るとともに、私立幼稚園から小学校へ円滑に移行できるよう、保幼小連携において私立幼稚園との連携を強化し、研修会等の実施による幼児教育の資質向上を図る。



【施策の目標値】

指 標	現状値 [H26]	目標値 [H32]	説 明
複数年教育の園児数	114 人	135 人	市立幼稚園に就園している4歳児の人数
園舎の整備棟数	8 棟	9 棟	平成19年度からの累計

【関連する部門別計画や指針など】

- ・幼稚園教育要領（平成21年度）
- ・幼稚園施設整備指針（平成24～28年度）
- ・沖縄市教育振興基本計画（平成24～28年度）
- ・沖縄市子ども・子育て支援事業計画（平成27～31年度）

【主な事業や取り組み】

- ・預かり保育事業
- ・幼稚園教育充実事業
- ・幼稚園特別支援教育事業
- ・私立幼稚園就園奨励費補助金
- ・幼稚園園舎新增改築事業
- ・沖縄市幼児教育政策プログラムの策定（案）
- ・就学前教育接続カリキュラム（案）

▼ 現状と課題

市立幼稚園の充実

本市の市立幼稚園16園においては、家庭や地域社会における生活および発達・学びの連続性をふまえ、幼児期にふさわしい生活をとおして、人として生きていくための基礎を培う教育活動の充実を図っている。

また、きめ細かな特別支援教育や食育をとおして、望ましい基本的生活習慣の形成や道徳心の芽生えを培い、豊かな心情、物事に主体的に関わる意欲、健全な生活を営むために必要な態度を育むことが求められている。

これまで2年保育^{注3}を段階的に8園まで拡充するとともに、平成27(2015)年5月より2園で給食モデル園の実施、預かり保育^{注4}や交流保育等、多様なニーズに対応した幼稚園教育の充実を図ってきた。

今後も、複数年教育や幼稚園給食の全園実施に向けた取り組みが求められており、教職員の資質向上や施設環境の整備、実施体制の構築等が課題となっている。

保育所・幼稚園・小学校の連携の強化

幼児の発達は連続しているにもかかわらず、幼稚園や保育所における「遊びを通じた学び」と小学校における「教科を中心とした学習」との間に、幼児にとっての段差があ

り、小学校教育に円滑に移行できないなど、「小1プロブレム」が指摘されている。

市立幼稚園、私立幼稚園、保育所（園）に通うすべての幼児が、円滑に小学校教育に移行できるよう、市立幼稚園を保幼小連携の中心的施設として位置づけ、幼児と児童の交流や教師の意見交換、合同研修会などが必要である。

特別支援教育の充実

本市は、これまで特別に支援を必要としている幼児の対応として、障がいの程度に応じて特別支援学級を設置し、きめ細かな対応に努めてきた。

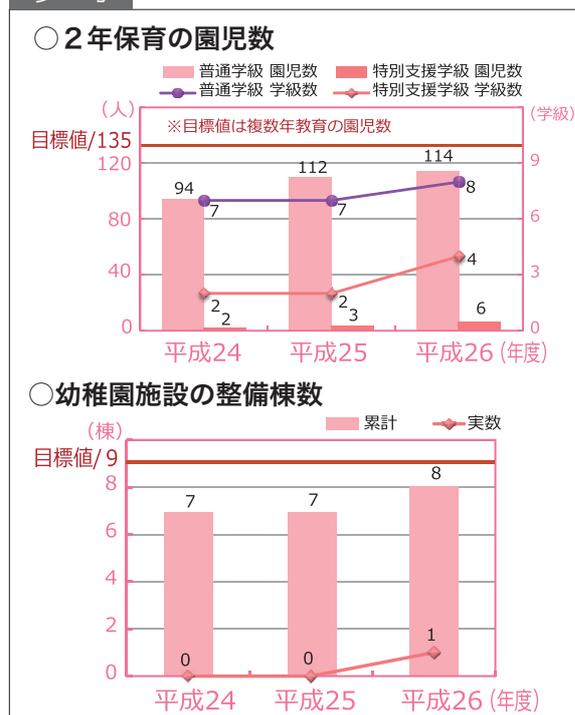
近年は支援体制が強化され、低年齢児から早期発見・早期支援に努めているが、年々支援の必要な幼児が増加する傾向にあることから、共生社会の形成に向けた幼児教育をすすめるため、専門的に支援をおこなう人材の育成、支援や研修体制などの改善により、幼稚園における特別支援教育の充実を図っていく必要がある。

私立幼稚園との連携

県内には30園の私立幼稚園が設置されており、3,300名余の園児が通園している。その内、本市在住の園児310名余りが私立幼稚園に通園しており、本市幼稚園教育の振興に大きく寄与している。

私立幼稚園も本市の教育ニーズに対する重要な教育提供体制の一翼を担うことから、私立幼稚園を利用する保護者の経済的負担軽減を図る就園奨励の拡充に努める必要がある。

参考



用語の解説

- ◆注1 特別支援教育
教育上特別な支援を必要とする幼児、児童および生徒に対し、障がいによる学習上または生活上の困難を克服するための教育をおこなう。
- ◆注2 インクルーシブ教育
障がいのあるこどもを含むすべてのこどもに対して、一人ひとりの教育的ニーズにあった適切な教育的支援を「通常の学級において」おこなう教育。
- ◆注3 2年保育
幼稚園に満4歳になった翌4月から2年間通うこと。
- ◆注4 預かり保育
幼稚園の教育課程にそった教育時間の終了後等も引き続き園児を預かること。

基本構想

都市像 **2** 未来に輝き 世界にはばたく こどものまち

基本方向 **2** 個性や可能性を発揮する教育を推進する

施策 02 生きる力を育む教育を推進する

▼ 施策の方向

1. 豊かな心と健やかな体の育成

豊かな人間性の育成に向けて、勤労体験や自然体験活動などを推進するとともに、平和・人権・福祉に関する教育をはじめ、学校の教育活動全体を通じた道徳教育の充実を図る。また、発達段階に適した遊びや運動等をとおして体力の向上を図るとともに、基本的な生活習慣の確立や食育を推進し、心身の健康の保持・増進に取り組む。

2. 確かな学力の育成

読み・書き・計算など、基礎的・基本的な知識・技能の定着に取り組むとともに、観察や実験などをとおして思考力・判断力・表現力等を育成し、学力の向上を図る。

また、少人数学級や習熟度別授業などを推進し、わかる授業づくりに取り組むとともに、家庭や地域と連携したきめ細かい指導をおこない、確かな学力の育成を推進する。

3. 科学力向上と情報教育の充実

沖縄こどもの国との連携による科学体験プログラムや学校への出前教室の実施など科学の面白さ等を体験する機会を創出し、学ぶ力の向上を図る。また、「沖縄市教育情報化推進計画」にも

とづき、情報通信技術（ICT）^{注1}を活用した学習活動を推進し、児童生徒の情報活用能力の育成を図る。

4. 国際理解教育と環境教育の充実

外国語指導助手（ALT）等を活用した多言語教育や外国人との交流、異文化体験等による国際理解教育を推進する。

また、地球温暖化問題やごみ問題に関する学習をはじめ、自然と触れ合う活動により身近な環境問題等に関心を持ち、関わっていく力を育成する。

5. 伝統文化の教育とコミュニケーション能力の育成

郷土の伝統や文化を尊重し、郷土を愛する心を育む教育を推進するとともに、芸術文化を活用したコミュニケーション能力の育成を図る。

6. 教員の資質向上と教育プログラムの充実

新学習指導要領に対応した授業づくりや適切かつ効果的な指導がおこなえるよう、教員の資質向上に取り組むとともに、小・中学校が一体となった教育プログラムを推進する。

【施策の目標値】

指 標	現状値 [H26]	目標値 [H32]	説 明
全国学力調査結果	小学校 △2.3 中学校 △8.8	小学校 ±0 中学校 ±0	全国平均点との差
高校進学率 (%)	△3.6	±0	県平均との差

【関連する部門別計画や指針など】

- ・小学校学習指導要領（平成23年度）
- ・中学校学習指導要領（平成24年度）
- ・沖縄市学校教育の重点（毎年度）
- ・沖縄市教育振興基本計画（平成24～28年度）
- ・沖縄市教育情報化推進計画（平成27～31年度）

【主な事業や取り組み】

- ・こども科学力育成事業
- ・児童生徒の芸術表現体験事業
- ・学力向上推進事業
- ・小・中学校外国語指導助手活用事業
- ・英語によるサマースクール（夏期講習）

▼ 現状と課題

豊かな心と健やかな体の育成

教育基本法や学校教育法の改正に伴い、小学校では平成23(2011)年度、中学校では平成24(2012)年度から新たな学習指導要領が施行され、「生きる力^{注2}」を育むという理念のもと、自ら学ぶ意欲を育み、確かな学力を確立し、規範意識を養い、豊かな心と健やかな体を育成することなどにより、学校教育の充実をめざしている。

生命や自然を大切に作る心、他人を思いやる優しさ等を育む自然体験などの体験活動、規範意識や社会性等の育成に向けた道徳教育を充実する必要がある。また、運動することもしないこどもの二極化傾向がみられ、体力の向上を確かなものとするとともに、学校保健、学校給食、食育の充実により、健康課題等に対応することが求められている。

確かな学力の育成

近年、こどもの学ぶ意欲や学力・体力、家庭や地域の教育力の低下など、多くの課題が指摘されている。本市においては「沖縄市スタンダード」にもとづき、授業の改善や基礎・基本の習得など学力向上に取り組んでいる。

平成26(2014)年度の全国学力調査の結果は、小・中学校とも全国平均を下回っているが、その差は年々小さくなってきている。

引き続き学力向上が求められることから、児童生徒一人ひとりに応じた「きめ細かな指導」と「わかる授業」の充実を図るとともに、学校・家庭・地域が連携し、児童生徒の生活習慣の確立を図り、学習意欲の向上や学習習慣の確立に取り組む必要がある。

科学力向上と情報教育の充実

沖縄こどもの国と学校との連携のもと、科学イベントや学校等における出前教室を実施するとともに、平成26(2014)年度に教育の情報化を総合的に推進する「沖縄市教育情報化推進計画」を策定した。今後も、科学の面白さや学ぶことの楽しさの体験をとおして、科学力の向上を図るとともに、情報通信技術（ICT）利活用による基礎学力の向上や情報活用能力の育成などに取り組む必要がある。

国際理解教育と環境教育の充実

国際化に対応できる人材を育成するため、外国語指導助手（ALT）等の活用による異文化との交流や体験の機会を提供し、国際理解教育を推進するとともに、児童生徒間における英語格差の解消に向けて、機会均等と公平性の確保が必要である。また、環境問題に関わっていく力を育成するため、環境教育を充実する必要がある。

伝統文化の教育とコミュニケーション能力の育成

郷土の伝統や文化に愛着を持ち、継承していくため、児童生徒がしまくとぅばなどの郷土の文化等に触れ、その素晴らしさを体感できるよう取り組むとともに、文化芸術団体と連携し、人との関わり方や表現力につながるコミュニケーション能力の育成など、本市の特色ある教育活動の充実が必要である。

教員の資質向上と教育プログラムの充実

教職員の資質向上については、教育研究所を中心に実践的な研修などに取り組むとともに、教育の連続性を確保するため、小・中学校が連携した教育プログラムの充実を図る必要がある。

参 考

○全国学力調査結果（全国平均点との差）

【小学6年生、中学3年生が対象】

	平成24年度	平成25年度	平26年度
小学校	△4.1	△2.3	△2.3
中学校	△12.1	△10.4	△8.8

○高校進学率（県平均との差）

	平成24年度	平成25年度	平26年度
沖縄市	92.9% (△2.9)	94.5% (△1.5)	92.2% (△3.6)

用語の解説

◆注1 情報通信技術（ICT）

コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報コミュニケーション技術のこと。

◆注2 生きる力

自ら課題を見つけ、自ら学び・考え、主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決する資質や能力。他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性やたくましく生きるための健康や体力など。

都市像 2 未来に輝き 世界にはばたく こどものまち

基本方向 2 個性や可能性を発揮する教育を推進する

施策 03 個に応じた支援体制を充実する

▼ 施策の方向

1. 生徒指導と教育相談の充実

児童生徒間の人間関係など心の悩みの解消や自己指導能力^{注1}を育み、充実した学校生活を送れるよう、スクールカウンセラーや学校支援教育補助者等により、個に応じた相談支援を実施するとともに、心の拠り所となる居場所づくりや体験活動などをおして、いじめ・不登校等の未然防止や課題解決および学校復帰へ向けた支援体制を充実する。

2. 特別支援教育^{注2}の充実

特別な支援を必要とする児童・生徒一人ひとりへの教育や保護者等の不安を解消するため、教育補助者や教育介助者等による相談・支援を充実するとともに、障がいの有無にかかわらず、集団生活をおして共に学ぶことができるようインクルーシブ教育を推進する。

3. 外国籍等の児童生徒への支援

外国籍等の児童生徒に対し、日本語指導や生活相談、グループ学習等をおこない、楽しい学校生活を送れるよう、様々な言語に対応しながら支援を充実する。



【施策の目標値】

指 標	現状値 [H26]	目標値 [H32]	説 明
不登校児童生徒数	小学校 81 人	減少	不登校は 30 日以上の欠席
	中学校 211 人	減少	

【関連する部門別計画や指針など】

- ・ 沖縄市教育振興基本計画（平成24～28年度）
- ・ 沖縄市学校教育の重点（毎年度）

【主な事業や取り組み】

- ・ 児童生徒支援事業
- ・ 心因性不登校児童生徒適応指導事業
- ・ 特別支援教育事業
- ・ 外国人児童生徒教育事業

▼ 現状と課題

生徒指導と教育相談の充実

学校教育では、学習指導と同様、児童生徒の生活指導をはじめ、いじめや不登校、暴力行為などの課題、さらには、特別な支援や日本語指導等が必要な児童生徒への対応など、複雑化・多様化する教育ニーズに適切に対応することが必要である。

不登校児童生徒等への支援については、スクールソーシャルワーカー^{注3}や教育相談員ならびに小学校のスクールカウンセラーや中学校の心の教室相談員などによる、さまざまな問題や悩みを抱える児童生徒や保護者のケアに取り組んできた。さらに不登校問題等対策会議など専門機関と連携し、不登校児童生徒の個々の状態に応じた支援を実施するとともに、適応指導教室^{注4}や生活体験活動など、こどもたちの居場所づくりをおこない学校復帰への支援に努めている。今後も、学校・家庭・地域が連携し、不登校児童生徒の個々に応じた相談支援を強化するとともに、不登校の未然防止に重点を置いた取り組みが必要である。

特別支援教育の充実

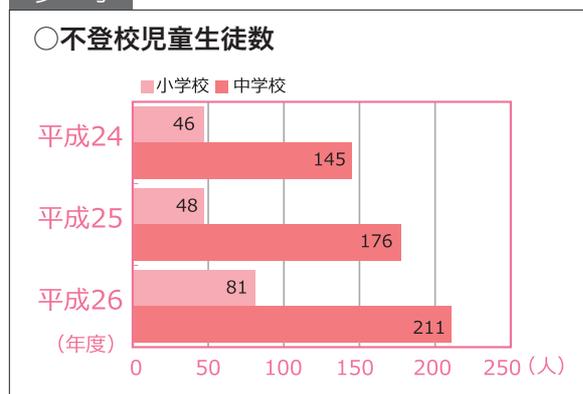
本市における特別支援教育は、特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりの教育ニーズに応じた支援をおこなうため、全小・中学校に特別支援教育補助者や教育介助者を配置するとともに、特別支援教育研修会の開催や関係機関との連携による支援等に努めてきた。支援が必要な児童生徒は年々増加しており、共生社会の形成に向けて、障がいの有無にかかわらず共に学ぶことのできる環境づくりが求められている。

また、行動や言葉などに配慮を要する児童生徒（気になる子）に対する支援体制を強化するとともに、幼児期からの支援の連続性を確保するため、福祉・医療等の関係機関や家庭・地域との連携を深めていく必要がある。

外国籍等の児童生徒への支援

小・中学校に在籍する外国籍等の児童生徒については、学校生活に適應できるように指導員を派遣し、基本的な言語指導や生活相談などをおこなっており、外国籍等の児童生徒が楽しく不安のない学校生活を送れるよう継続的な支援が必要である。

参考



用語の解説

◆注1 自己指導能力

どのような行動が適切か、自分で考え、決めて、実行できる能力。

◆注2 特別支援教育

特別な支援を必要とする幼児、児童および生徒に対し、障がいによる学習上または生活上の困難を克服するための教育をおこなう。

◆注3 スクールソーシャルワーカー

教育分野に関する知識に加え、福祉に関する専門的知見から、問題を抱える児童生徒のおかれた様々な環境に働きかけ、各関係機関（児童相談所、福祉事務所など）との連携による解決を支援する専門家。

◆注4 適応指導教室

心理的・情緒的要因による不登校児童生徒に対して、個々の状態に応じた支援・指導をおこなう場。

基本構想

都市像 **2** 未来に輝き 世界にはばたく こどものまち

基本方向 **2** 個性や可能性を発揮する教育を推進する

施策 04 家庭・地域と連携した学校づくりを推進する

▼ 施策の方向

1. 地域とともにある学校づくりの推進

こどもたちの豊かな成長のため、地域と連携・協働し、地域ぐるみの子育てや教育を進めるコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）^{注1}の充実を図るとともに、学校と保護者や地域住民の連携による学校支援地域本部^{注2}など、地域とともにある学校づくりを推進する。

2. 安全管理体制の充実

不審者や災害等から児童生徒を守るため、「こども防災・安全マップ」の配布や安全教育により、児童生徒の危険回避能力の向上を図るとともに、学校・家庭・地域が連携し、学校内や登下校時の安全管理対策および緊急通報体制等の確立など、児童生徒の安全確保の取り組みを強化する。



【施策の目標値】

指 標	現状値 [H26]	目標値 [H32]	説 明
地域人材による学校支援ボランティア数	2,266 人	2,400 人	学校支援ボランティア登録者数
ボランティア活動数（延人数）	48,827 人	50,400 人	学校支援ボランティアの活動数

【関連する部門別計画や指針など】

- ・ 沖縄市教育振興基本計画（平成24～28年度）
- ・ 沖縄市学校教育の重点（毎年度）
- ・ 沖縄市生涯学習のまちづくり推進計画（平成25～34年度）

【主な事業や取り組み】

- ・ 学校評価事業
- ・ 学校開放事業
- ・ 学校支援地域本部事業
- ・ 学校安全対策強化事業

▼ 現状と課題

地域とともにある学校づくりの推進

本市においては、地域住民の学校運営への参画をとおして、地域に開かれた学校づくりの推進や学校運営の改善と発展に努めてきており、学校と保護者や地域が協働し、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を充実するなど、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進していく必要がある。

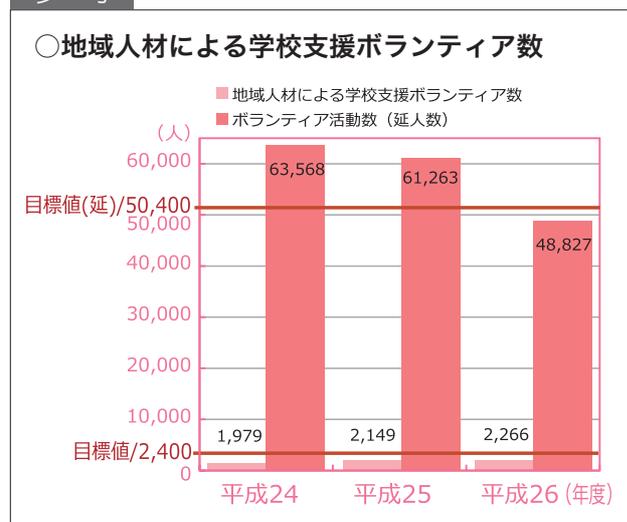
学校支援地域本部事業については、中学校区に8本部、小学校区に16本部を全小・中学校に設置し、地域住民が学校支援ボランティアとして学習支援や登下校の交通安全指導などをおこなってきた。学校支援ボランティアを増やすとともに、地域の人材を学校教育・家庭教育へ活かすことにより、学校・家庭・地域が連携した学校支援体制の充実を図っていく必要がある。

安全管理体制の充実

学校の安全管理体制については、こども防災・安全マップの作成、メール配信などをおこなうとともに、学校安全計画の作成や安全点検等の実施および緊急時の通報体制の確立に努めている。

児童生徒の危険回避能力や教職員の危機管理意識の向上、防犯教育の強化、学校内等の安全管理対策、災害時の避難体制等の整備に取り組むとともに、学校・家庭・地域・関係機関等が連携を図り、安全で安心のできる学校にしていくことが必要である。

参考



用語の解説

◆注1 コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）

学校、保護者、地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させ、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みのこと。

◆注2 学校支援地域本部

学校・家庭・地域が一体となって地域全体で学校教育を支援する体制づくりをおこなうため、学校ごとに設置されている。

都市像 **2** 未来に輝き 世界にはばたく こどものまち基本方向 **2** 個性や可能性を発揮する教育を推進する**施策 05 楽しく学べる教育環境を整備する**

▼ 施策の方向

1. 学校教育施設の整備

安全で快適な教育環境づくりに向け、老朽化した校舎や体育施設等の新增改築・耐震化などに計画的に取り組むとともに、新学習指導要領^{注1}等に対応する施設整備と教材や学校備品等の充実を図る。

2. 学校図書館の充実

児童生徒の読書意欲の向上や図書館を活用した教育を推進するため、新たに導入した学校図書館システムを有効活用するとともに、すべての小・中学校図書館において図書等の充実を図る。

3. 学校給食の充実

安全な学校給食を確実に提供するため、老朽化の著しい第2調理場の改築や設備の計画的な整備・更新に努め、食育や食物アレルギーなど、多様なニーズへの対応と安全・安心な学校給食を提供する。

4. 学校規模の適正化

次代を担う子どもたちのより良い学習環境を確保するため、児童生徒数の動向や社会環境の変化および施設の老朽化に対応するとともに、コミュニティとの関係性にも配慮しながら、適正な学校規模のあり方の検証等に取り組み、過大規模校などの解消に向け通学区域の見直しおよび校区の再編成などを実施し、学校規模の適正化に取り組む。

【施策の目標値】

指 標	現状値 [H26]	目標値 [H32]	説 明
学校施設の整備棟数	27 棟	38 棟	平成 19 年度からの累計

【関連する部門別計画や指針など】

- ・ 沖縄市教育振興基本計画（平成24～28年度）
- ・ 沖縄市学校教育の重点（毎年度）
- ・ 小学校施設整備指針（平成26年度）
- ・ 中学校施設整備指針（平成26年度）
- ・ 学校適正配置基本調査報告書（平成26年度）

【主な事業や取り組み】

- ・ 幼稚園・小学校・中学校校舎新增改築事業
- ・ 屋内運動場新增改築事業
- ・ 学校給食アレルギー対応事業
- ・ 第2調理場改築事業
- ・ 過大規模校の解消
- ・ 通学区域・校区の再編成等

▼ 現状と課題

学校教育施設の整備

学校施設については、老朽化した校舎・体育施設等の改修・新增改築・耐震化の実施および不足する教室の整備に取り組むとともに、学校備品等についても年次的な整備をすすめてきた。

東日本大震災をふまえ、大規模災害へ対応しうよう、老朽化した校舎・体育施設等の新增改築・耐震化等をおこなうとともに、新学習指導要領等に対応する教室や学校備品等の整備が必要である。

学校図書館の充実

すべての小・中学校図書館において、児童生徒が容易に図書の出借・返却等がおこなえる等、操作性や利便性に優れた新たな図書館システムを平成26(2014)年度に導入した。

また、学校図書の蔵書数においては、全体的には整備されているものの、国が示す学校図書館図書標準に満たない学校も一部あることから、児童生徒の読書環境の充実を図るため、すべての学校図書館において標準数を達成（充足率100%以上）していく必要がある。

学校給食の充実

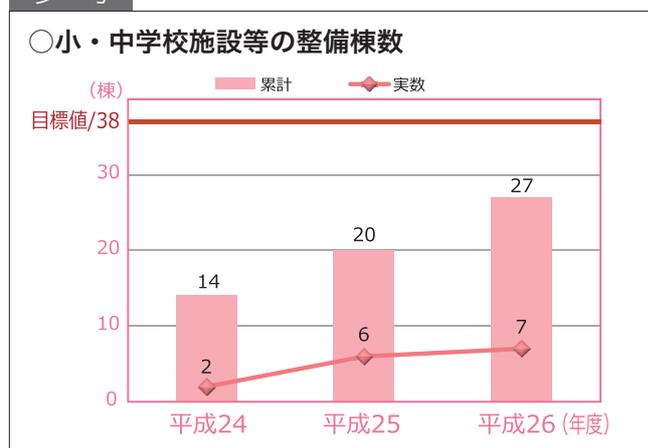
学校給食については、調理場施設の狭あいさや老朽化、給食設備・備品等の老朽化などの問題があり、年次的に施設等の整備充実を図る必要がある。また、アレルギー対応・食育・食材の地産地消など、学校給食を取り巻く多様なニーズに対応した安全・安心な学校給食の提供が求められている。

学校規模の適正化

本市には平成27(2015)年5月1日現在、小学校16校9,873人、中学校8校5,049人の児童生徒が在籍しているが、中心市街地においては人口の空洞化が見られ、児童生徒数は減少傾向にある一方、新市街地では人口が増加傾向にあることに伴い、過大規模校が生じ、地域によって学校規模の偏りが見られる。

また、施設の老朽化などの課題があることから、関係部局等連携のもと、学校の改築や適正な学校規模のあり方について検証し、過大規模校等の解消に向けた通学区域の再編を検討するなど、学校規模の適正化を図る必要がある。

参考



用語の解説

◆注1 新学習指導要領

教育基本法や学校教育法の改正に伴い、小学校では平成23年度、中学校では平成24年度から新たな学習指導要領が施行された。

基本構想

都市像 **2** 未来に輝き 世界にはばたく こどものまち

基本方向 **3** 主体的な活動とこどもの世界を創出する

施策 01 こどもの声を活かしたまちづくりとこども文化の振興をすすめる

▼ 施策の方向

1. こども議会の開催

身体的・精神的・社会的に成長過程にあるこどもたちが、自分たちの住むまちや地域の文化に関する学習をふまえ、社会の成員としてまちづくりに参画し自らの意見を表明する機会として、こども議会を開催する。

2. こどもの文化・スポーツ活動への支援

こども一人ひとりの豊かな感性と創造性を育み、こどもが多様な文化活動に参加し学習する場の創出を促進するため、こどもの文化活動を支援する。

また、こどもたちがスポーツに親しめるよう、プロの選手等によるスポーツ教室や交流会を開催するなど、こどものスポーツ人口の拡大と競技力の向上を図る。

3. 沖縄こども未来ゾーンの充実

こどもたちの知恵・感性・創造力を育む場として、沖縄こども未来ゾーン（沖縄こどもの国）の拡充や機能強化を図り、ユニークで魅力ある施設に向け整備するとともに、参加体験型プログラムの充実に取り組む。



【施策の目標値】

指 標	現状値 [H26]	目標値 [H32]	説 明
沖縄こども未来ゾーン入場者数	425,567 人	450,000 人	

【関連する部門別計画や指針など】

- ・ 沖縄市こどものまち推進アクションプログラム（平成28～32年度）
- ・ 沖縄市子ども・子育て支援事業計画（平成27～31年度）
- ・ 沖縄市スポーツ推進計画（平成26～35年度）
- ・ 沖縄こどもの国施設整備基本構想（平成27年度）
- ・ 沖縄こどもの国施設整備基本計画（平成27年度）

【主な事業や取り組み】

- ・ こどものまち推進事業
- ・ 青少年スポーツ推進事業
- ・ 沖縄こどもの国運営費

▼ 現状と課題

こども議会の開催

成長過程にあるこどもたちが、自分たちの住むまちや地域の文化に関する学習をふまえ、社会の成員として自らの意見を表明し、まちづくりに参加する場として沖縄市こども議会を開催している。

こども議員の声に真摯に耳を傾け、その提案等を尊重し、市政に反映させていく上で、庁内および各中学校等との連携はもとより、こども議員やボランティアスタッフに対する事前学習の内容およびこども議員を経験したこどもたちによるサポートのあり方等を充実していく必要がある。

こどもの文化・スポーツ活動への支援

こどもが文化活動に参加する機会の確保を促進し、文化学習をとおして社会性を育むために、こどもの文化活動を支援している。

こどもは成長過程にある社会の成員として文化の担い手であることを尊重し、こどもが自らの主体性によって、地域における様々な文化活動に参加する機会が創出されることを促すためにも、本支援が多様な文化活動に柔軟に対応しうるものであること、かつ、活動内容がこどもの最善の利益にもとづくものであるかということを確認していく視点が重要である。

こどものスポーツ活動は活発化している一方で、過密スケジュールによる弊害やこどもたちの体力格差などが課題となっている。

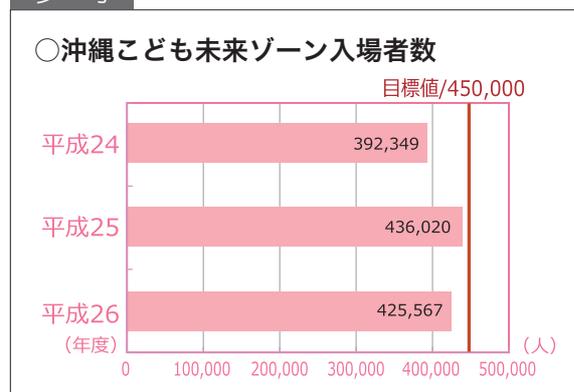
本市においては、「沖縄市長杯高等学校バスケットボールおきなわカップ」の開催支援やスポーツ大会、プロ選手等によるスポーツ教室などに取り組んでいる。今後も、こどもたちが優れたスポーツに触れる機会の創出に取り組むとともに、学校やスポーツ団体等との連携のもと、スポーツイベントの開催ならびに各種県外大会への派遣やスポーツ少年団への支援など、こどものスポーツ人口の拡大や競技力の向上を図る必要がある。

沖縄こども未来ゾーンの充実

沖縄こども未来ゾーン（沖縄こどもの国）は、動物園をはじめ、ワンダーミュージアム、チルドレンズセンター、ふるさと園等を有する人材育成を目的とした全県的・広域的な児童青少年の健全育成拠点施設である。

こどもたちの知恵・感性・創造力を育むワークショップや企画展などの充実を図るとともに、観光振興にも寄与するユニークな施設として整備拡充していく必要がある。

参考



都市像 2 未来に輝き 世界にはばたく こどものまち

基本方向 3 主体的な活動とこどもの世界を創出する

施策 02 青少年の健全育成を支える環境づくりを促進する

▼ 施策の方向

1. 青少年の健全育成を推進する社会環境づくり

家庭・学校・地域・関係団体等と連携し、青少年への街頭指導をおこなうとともに、こどもの夜型社会に対する保護者の意識啓発や深夜徘徊防止等の啓発活動に取り組み、社会全体で青少年を見守り育成する環境づくりをすすめる。

2. 青少年への相談・支援の充実

地域や関係機関と連携し、青少年非行の未然防止および問題行動の早期発見・早期指導に努めるとともに、青少年が抱える悩み等の解決を図るため、臨床心理士や青少年教育相談指導員による相談・指導、若者相談窓口の周知など、取り組みを充実・強化する。

3. 体験活動の充実と地域活動の促進

青少年の豊かな人間性や社会性を育むため、生活体験・自然体験などの体験活動や交流の機会の充実を図るとともに、家庭・地域・関係団体等との連携により子ども会など少年団体の活動を支援し、インリーダー^{注1}等の育成に取り組む。

【施策の目標値】

指 標	現状値 [H26]	目標値 [H32]	説 明
街頭指導の実施回数	539 回	650 回	
青少年体験等学習事業参加者数	2,619 人	2,000 人	平成 27 年度見込み 1,500 人 * 事業内容の変更等による参加人数減

【関連する部門別計画や指針など】

・ 沖縄市教育振興基本計画（平成24～28年度）

【主な事業や取り組み】

- ・ 青少年等支援事業
- ・ 青少年体験等学習事業
- ・ 少年団体育成事業

▼ 現状と課題

青少年の健全育成を推進する
社会環境づくり

青少年は次代を担う大事な存在であり、健全に育まれる環境づくりが求められるが、少子高齢化や情報化などの急速な進展、核家族化や地域における人間関係の希薄化による家庭や地域の教育力の低下、夜型社会や有害情報の氾濫など、社会環境が青少年へ及ぼす影響が懸念される。

本市では、市民や保護者等に対する青少年健全育成の啓発活動をおこなうとともに、青少年指導員等と連携し、登下校や夜間等の巡回による街頭指導を実施してきた。青少年の健全な育成を図るため、社会環境の浄化を図り、社会全体で青少年を見守る環境が必要である。

青少年への相談・支援の充実

青少年の非行や深夜徘徊などの問題行動をはじめ、青少年の抱える問題や悩みなど、その内容は複雑多岐にわたっている。

本市においては、平成26(2014)年度より中学校区に1人の青少年教育相談指導員を配置し、青少年センターにおける臨床心理士と連携した相談体制の充実を図っている。

また、平成27(2015)年度には子ども・若者育成支援推進法にもとづく若者相談窓口も開設している。

今後も、家庭や地域・学校・関係団体・関係機関による連携体制を強化し、青少年の非行や悩みなどに対する相談・支援の充実を図る必要がある。

体験活動の充実と地域活動の促進

本市においては、児童生徒や保護者の相談等に対応するだけではなく、青少年の家等における知花花織やドラム・ギター等の楽器など、生活体験・自然体験の活動をとおした交流の機会づくりや、子ども会など少年団体の活動支援をおこなってきた。体験活動に対するニーズは高く、親子体験や本市の特性を活かした活動メニューなど内容の充実を図る必要がある。

また、子ども会の育成支援もおこなっており、沖縄市子ども会育成連絡協議会の加入団体は15団体となっている。

社会性や豊かな人間性などを培うための各種体験活動や子ども会活動をとおして、学校・地域等におけるリーダーを育成し、将来的に青年会や自治会などの地域活動につなげていく取り組みが求められている。

はじめに

基本構想

後期基本計画

資料編

参 考



用語の解説

◆注1 インリーダー

子ども会や学校においてリーダー的な役割を果たす児童のこと。